

奨学生の受付について

(令和 8 年 8 月 27 日からの大雨に伴う災害に係る緊急採用・応急採用)

日本学生支援機構では、令和 8 年 8 月 27 日からの大雨に伴う災害に係る**災害救助法適用地域**の世帯の学生に対し、**給付奨学金家計急変採用、及び貸与奨学金緊急採用・応急採用**の受付を行っています。

災害救助法適用地域及び適用日は**下記**のとおりです。
該当があり、奨学金の申込みを希望される場合は、以下の係にお問い合わせください。

品川地区：学生サービス課奨学係
越中島地区：学生支援係

【適用地域・適用日】

災害救助法適用地域	災害救助法適用日
【富山県】高岡市、氷見市、小矢部市、射水市 【石川県】羽咋市、羽咋郡志賀町、羽咋郡宝達志水町、鹿島郡中能登町（法適用日：令和 8 年 8 月 27 日） 【福井県】福井市、大野市、勝山市、あわら市、坂井市、吉田郡永平寺町（法適用日：令和 8 年 8 月 29 日）	左記参照

※災害救助法の適用を受けない近隣の地域で、同等の災害に遭った世帯の学生並びに同地域に勤務し勤務先が被災した世帯の学生についても、適用地域に準じて取り扱います。